

青果物流通標準化検討会（第4回）概要

1. 日時：

令和5年3月28日(火)10:01~12:05

2. 場所：

農林水産省 第3特別会議室（一部、オンライン参加）

3. 出席者：

<出荷団体>

三木 純一 全国農業協同組合連合会 園芸部長
湊 興令 ホクレン農業協同組合連合会 物流部長
二藤 努 日本園芸農業協同組合連合会 業務部長

<卸売団体>

泉 英和 一般社団法人全国中央市場青果卸売協会物流部会長
(東京青果株式会社 専務取締役)
月田求仁敬 一般社団法人全国青果卸売市場協会 会長

<物流事業者>

星野 治彦 公益社団法人全日本トラック協会 企画部長【代理】

<行政>

児玉うらら 国土交通省総合政策局 物流政策課 課長補佐【代理】
小熊 弘明 国土交通省自動車局 貨物課 課長
宮浦 浩司 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 部長
武田 裕紀 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課
課長

<オブザーバー>

全国青果卸売協同組合連合会 関東地区協議会 稲垣様
農林水産省 農産局 園芸作物課 坂東課長補佐
農林水産省 農産局 果樹・茶グループ 浅野課長補佐
経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室 福島様

<発表者>

公益財団法人流通経済研究所 加藤専務理事、折笠部門長、
田代主任研究員

株式会社三菱UFJリサーチ&コンサルティング 原田様

株式会社ジェイアール東日本企画 荒屋敷様

アールイー株式会社 今井代表取締役

4. 議事概要：

【宮浦部長冒頭挨拶】

- 青果物の標準化について、ガイドライン骨子を取り纏めて以降、テーマ毎に様々な議論を行ってきた。物流の2024年問題も間近に迫り、具体的な取組を1つずつまとめていく段階に入ってきており、本日は

これまでの議論を踏まえて作成したガイドラインを整理し、その上で今後の検討会の役割や運営方法について議論していきたい。

【各構成員からの主な意見】

- ・農林水産省食品流通課よりこれまでの青果物流通標準化検討会の取組みとこれからの進め方について報告。
 - ・流通経済研究所より令和4年度農産物・食品の物流標準化委託事業について報告。
 - ・JR東日本企画・アールイーよりナッジ手法を活用してのパレット管理意識の醸造の実証実験について報告。
 - ・三菱UFJリサーチよりモーダルシフトに向けた実証事業について報告。
- ガイドラインや今後の課題、進め方含めてしっかりまとめていただいたと思う。今後は、残課題への対応が重要であり、パレット循環については、ルール作りが継続して重要なポイントになると考えており、行政、開設者、全農はじめ事業者が連携していく必要がある。場内物流については、市場から先、仲卸業者の積極的な関与がポイントになってくる。外装サイズについては、品目・産地の拡大を関係者で協力しながらしっかりと進めていきたい。
- ガイドラインの売買仕切書の標準項目については、必要最低限の項目について整理がされたと認識する。今後はその他の項目の追加についても検討をお願いしたい。納品伝票の電子化については賛成だが、産地視点に立つと出荷先は卸売市場に加え実需のお客様も存在しており、ここも含めた統一した電子化が必要。行政の協力もお願いする。パレチゼーション輸送は今後更に拡大していく必要があるが、そのためには農協の施設改修が必要となる。令和4年度補正予算の産地生産基盤パワーアップ事業の出荷作業合理化実践事業も活用していきたい。
- パレット化については、産地や品目によって非常に温度差があるものの、全体的にはまずはパレット化を推し進め、次にT11型を活用する体制を検討しようという雰囲気が高まってきていると認識する。みかんを例にとると、11型パレットに対応した段ボール箱（4キロ、8キロ）をスタンダードケースにして推進していく必要がある。定数詰めについてはりんごが主力になるが、依然として10キロ箱の輸送が多く難しい面もあるが将来的に11型の導入に向けて検討していきたい。キウイはJA全農えひめと連携し、11型に合う段ボールやトレーを設計、試作した。早ければ今年の秋から輸送試験を実施する予定、これがうまくいけば、定数詰めのモデルケースとして他の果樹品目に

も横展開していきたい。

- 全中青協内で物流部会を実施、各社から意見を募ったところ、やはり場内物流については開設者によって非常に温度差があるという意見が多かった。ガイドラインでも「開設者を中心に動線の確保に取り組む」とあり、引き続き開設者に対し要望を伝えていく必要がある。また、様々な産地で試験輸送を実施しているが、産地によって意識の差も大きい。卸売事業者として産地にもアドバイスをしていかなければならない。卸売事業者から仲卸や小売、または産地サイドへと川上、川下へ情報発信を強化していく予定であり支援をお願いしたい。
- トラック業界だけでなく、卸売市場でも労働力不足になってきている。パレット化、一貫パレチゼーションを進めていくことは荷役作業の軽減にも繋がるため重要と考える。ナッジ手法については物事を周知・浸透させていくためにこういった手法もあるのかと興味深く感じた。参考にして、パレット回収に向けた啓蒙活動を実施していきたい。モーダルシフトについては、青果物の輸送に様々な輸送モードを活用することでリスクの分散にもなる。費用負担は安くなってほしいが輸送手段の選択肢が増えるのは非常に良いことだ。
- ドライバーの待機時間や荷役時間など、これまで見て見ぬふりをされてきたものに対してガイドラインという形でまとめていただきありがたい。協会内でもガイドラインの内容をしっかりと周知して、事業者から産地に提案、説明ができるようにしていきたい。予約システムはなかなか予約が取れないという話をよく聞くため、協会としてもどんなやり方ができるか模索していきたい。
- 経産省、農水省、国交省で連携して、分野横断での物流全体の課題解決や物流標準化について議論を進めているところ。パレット化についてはサイズと同様に運用が非常に重要だと認識している。パレットを扱う全ての関係者が如何に共通認識を持って取り組んでいけるかがポイントとなる。データ面については、SIPの「スマート物流サービス」の取組みが今年度で終了し、物流標準ガイドライン策定の上、実証のフェーズに入ってきている。青果物分野からの意見もいただいてガイドラインの更新や改善をしていきたいので引き続きの協力をお願いする。
- パレットの恩恵は全ての業者が受けるため、利用者全てに管理責任があると考えている。仲卸でも温度差が非常にあって、中には他人事という業者もいる。今回紹介のあったナッジ手法のような手法を用いて意識の向上に努めていきたい。市場特有の問題としては、外国人労働者も増えてきており、日本語だけでなくピクトグラムのようなイラスト形式での呼びかけも重要だと思う。また最終的にトータルコスト

を抑えるにはどういうゴールが望ましいか共有化していきたい。

- モーダルシフトやパレット化に向けた輸送実証のほか、場内の物流改善に向けた調査・働きかけなど、幅広く活用いただける補助事業を措置しており、そうした事業も活用いただきながら、ぜひ継続的に取組を進めていきたい。また、各主体が個々に取り組むのではなく、連携して取り組むことが必要と考えており、引き続き国が旗振りをするので、皆様の御協力をいただきたい。

(以上)